

海洋新時代における海上自衛隊 －JMSDF in the New Maritime Era－

武居 智久

(海将補 海上幕僚監部防衛部長)

目 次

はじめに

I 海上自衛隊の本質

II 海洋をめぐる国際情勢

1. 安全保障政策の国際情勢への適応
2. 海上交通の情勢
－有事における線の防衛から平素から行う面の安定確保へ－
3. 周辺海域の情勢－関与と警戒のバランス－
4. 予想される防衛上の事態様相

III 海上自衛隊の目標及び戦略

1. 海上自衛隊の目標
2. 目標達成のための戦略
3. 関与戦略 (Commitment Strategy) －主として平素からの活動－
 - (1) 我が国周辺海域の防衛
 - (2) 海洋利用の自由の確保
 - ア 北東アジア地域
 - イ 東南アジア地域
 - ウ 南アジア地域
 - エ 中東地域
 - (3) より安定した安全保障環境構築への寄与
4. 対処戦略 (Contingency Response Strategy) －侵略への対処－
 - (1) 我が国周辺海域の防衛
 - (2) 海洋利用の自由の確保 (海上交通の確保)
5. 今後の海上自衛隊の態勢

IV 防衛力整備の方向

1. C4ISR 機能
2. 対潜水艦戦機能
3. 洋上における後方支援機能
4. 人材の育成・能力発揮

おわりに

「戦前の陸海軍において『軍隊の用は戦闘にあり故に百般のこと戦闘をもって基準とすべし。』という訓えがバックボーンになっていたごとく、また、自衛隊法に『自衛隊は、直接侵略及び間接侵略に対し、我が国を防衛することを主たる任務とし』と明記されており、『実力をもって国を守る』すなわち『有事において戦う』ために（自衛隊は）存在しているというのが、私の信念であります。」¹

（第11代海上幕僚長 中村悌次海将）

はじめに

冷戦の終結により大規模な武力紛争が生起する可能性が低下した結果、軍事力や同盟関係はそれ自体の意義を再定義する必要に迫られる一方で、軍事力がこれまで以上に働き役に立たねばならない時代となっている。

海上自衛隊も同様であり、平成3（1991）年に掃海部隊がペルシャ湾に派遣されて以来、活動する海域は世界中に飛躍的に拡大している。インド洋におけるテロとの戦いに海上自衛隊が参加した平成13（2001）年から間もなく7年を迎えるが、現場にある隊員の高い使命感と献身的な努力に対し国内外から多くの賞賛が寄せられている。しかし、正面装備を重視するあまり、定員や教育訓練など人的基盤を新たな時代に適応させる対策をおろそかにしてきた負債は徐々に海上自衛隊の体質をむしろ、不祥事の連鎖の遠因ともなっている。

防衛省改革会議の報告書にあるように、現在の海上自衛隊には不祥事防止対策といったネガ（否定形）の部分とともに、海上自衛隊全体が健全で積極的な前進目標をもつ明確なポジ（肯定形）の部分の確立が必要とされている²。

海上自衛隊の存在意義は9.11米国同時テロ以降、混迷の度を深める国際環境において変化したのであろうか。また、海上自衛隊が灼熱のインド洋で働き続ける意味はどこにあるのであろうか。

冷戦後の国際秩序の流動化によって顕在化した地域紛争や大量破壊兵器の拡散等への対応は軍事力の新たな役割のひとつであるが、軍事組織の目標と

しては、冷戦期のそれと比べ曖昧さを否めない。他方、組織の存在意義（アイデンティティ）や目標が明確であればあるほど組織への求心力は強くなり、個々の隊員に強い使命感を生む。

海上自衛隊は冷戦終結以降、安全保障環境の変化に対応すべく徐々に舵を切ってきたが、いまこそ進むべき方向に針路を定める時期にある。本論文では、まず海上自衛隊の本質について考察し、現下の国際情勢への海上自衛隊の対応の方向を見定め、今後の海上自衛隊の目標と目標達成のための方針を考察していく。

I 海上自衛隊の本質

一般に、海軍力は国家経済の海外発展に伴う海上交通の保護の必要性から生まれ、国家繁栄のために必要な海外権益の拡大や保護、あるいは国家の意思を他国に強制する外交政策のツールとしての役割を担ってきた。海軍力の役割は、基本的に軍事、外交、警察の3つである。軍事的役割とは、他国による侵攻の抑止や阻止、海上交通の保護など軍事力の本質的な役割である。外交的役割とは、砲艦外交、艦艇による外国への親善訪問など外交政策のツールとしての役割である。また、警察的役割とは、治安出動や海上における警備行動など、海洋の秩序維持のための役割である。海軍力の役割は国家の置かれた環境や時代背景によって彩りを変えるが、軍事、警察、外交の3つを基本とする点は変わらない。例えば、旧ソ連など陸軍国における海軍の軍事的役割は海洋から行われるパワープロジェクトの阻止が中心となり、また近年はグローバル・イシューの増加によって海軍力の警察的な役割が注目されるようになっている。

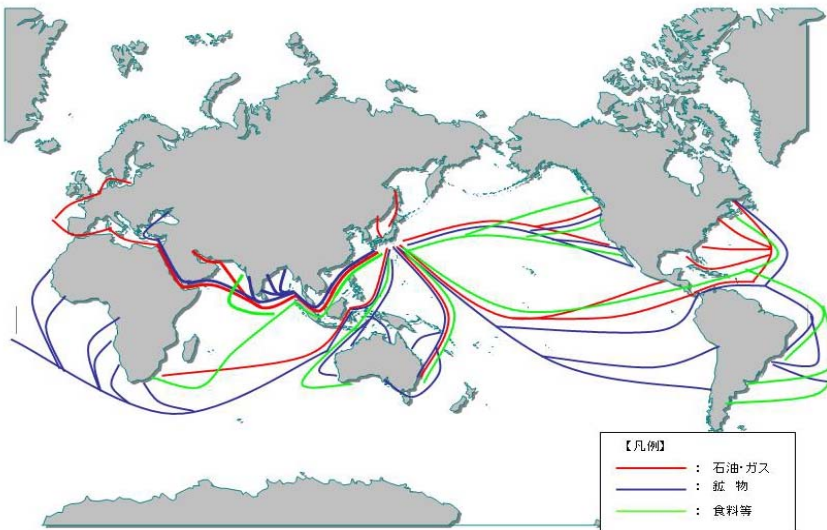
我が国における近代的海軍の本格的な建設は明治維新の後に始まる。当初、日本海軍の目的はほぼ純粋に海防であり、やがて海防は艦隊決戦を至上とする用兵思想となって、昭和20（1945）年の敗戦によって帝国海軍の解体とともに消滅する。太平洋戦争において我が国を窒息させた最大の存在は、艦隊決戦が対象とした戦艦ではなく、我が国商船隊のそれぞれ約6割と約3割を破壊した潜水艦と航空機であり、戦後も長く津津浦々の港湾を埋め尽くし

た1万個余りの機雷であった。太平洋戦争中、我が国は1千万総トンの商船隊を保有したが、終戦時に残存していた船は約166万トン、そのうち約50万総トンが航行不能の状態であり、残る船舶も機雷によって身動きがとれなかった³。我が国は船舶とともに6万余柱の船員を失った。戦没船員の比率は全船員の43%に上る⁴。多くの船舶と船員を失いつつも船舶運航を止められなかった背景には、伸びきった戦線への補給とともに、何よりも国民の生存のために海外の資源が不可欠であったことがあげられる。

敗戦は我が国の海上防衛にとって用兵思想の転機となった。

戦後、冷戦構造という東西対立の明確な構図の中で、海上自衛隊は海上警備隊を経て昭和29(1954)年に誕生する。海上自衛隊は、創設当初から米国の対ソ抑止戦略の一翼を担っていたものの、太平洋戦争の強烈な教訓であった海上交通路の保護と周辺海域の防衛の二つの任務は、やがて海上自衛隊と米海軍との関係が戦略的守勢(盾)と戦略的攻勢(矛)へと変化していったのちも海上自衛隊の核心的な任務として不変であった。

図 I-1 世界に広がるわが国の海上輸送路



四面を海に囲まれ、資源に乏しく、狭い国土に多くの国民が生活する地理的条件がある限り、日本の経済活動と国民の生存は海上交通路を介した海外との経済活動に依存しなければ成り立たない。例えば、平成 18 (2006) 年度における我が国のエネルギー自給率は、再利用可能で純国産エネルギーと位置づけられる原子力を含めれば 18%に過ぎず (原子力を除けば 4%)、ここ 10 数年間、その比率は大きく変わっていない。海外に依存するエネルギーの約 8 割を占める石油、石炭、天然ガスのうち、43%は中東から、31%は東南アジアとオーストラリアから来ている。特に、全エネルギーの 44%を占める石油の 89%は中東に依存しており⁵、中東からインド洋、マラッカ海峡等を経由し日本近海に至る海上交通路は、我が国が生存していくためのエネルギー・ルートと言ってよい。

我が国が食料の大半を海外に依存する体質も不変である。平成 19 (2007) 年度の食糧自給率はカロリーベースで 40%であり、平成 12 (2000) 年度以降は横ばいで大きな改善は見られない⁶。農林水産物の主たる輸入先はアジア太平洋地域 (約 4 割) と北米 (約 3 割) である⁷。

以上のように、我が国は衣食住のすべての面で欠くことのできない多くの資源を輸入に頼っているが、平成 18 (2006) 年において、貿易全体で海上貿易の占める割合は金額ベースで 72%、重量ベースで 99.7%に上っている⁸。つまり、海上交通は我が国の安全保障にとって最大の脆弱性である点に変わりはなく、また日米同盟における米軍の来援基盤を確保する意味においても、戦略環境がダイナミックに変化し続ける現在、アプローチの違いはあれ海上交通の保護が海上自衛隊に期待される最大の役割である点に変わりはない。

我が国が島国である以上、脅威は常に海からやってくる。太平洋戦争の末期、米国は大規模な機雷戦を開始し、昭和 20 (1945) 年 3 月 27 日以降わずか 5 か月間に内地主要港湾水道に対し連続的に 1 万個以上の機雷を敷設した⁹。機雷は簡易に敷設できるが排除には長期間を要する。米国は朝鮮動乱に際して、日本から朝鮮半島への兵力や物資の移動を保全する必要から、朝鮮半島から遠く離れた東京湾口の日施掃海を 3 年間にわたって継続しなければならなかった¹⁰。国内貨物輸送の約 4 割を担っている内航海運¹¹を守り、また

漁業活動や海洋資源利用の自由を守るためにも、我が国周辺海域の防衛は海上交通の保護とともに海上自衛隊が担うべき重要な役割である。

海上自衛隊の本質は「有事において実力をもって戦うこと」である。また、「海上交通の保護」「我が国周辺海域の防衛」及び外交政策のツールとしての「防衛交流」の3つの役割は、戦略環境が流動的に変化している現代においても我が国安全保障の太い縦糸として変わらざるものであり、海上自衛隊の存在意義（アイデンティティ）はここにある。

II 海洋をめぐる国際情勢

1. 安全保障政策の国際情勢への適応

安全保障政策を織布に例えれば、横糸は国際情勢である。国際情勢は時代とともに太さや色を変え、縦糸と様々に交差し地合の厚さやなめらかさ、そして模様を織りなしていく。したがって、安全保障政策は、国際情勢に適合するように変わるものあるいは変えるべきものである。

昭和51年度防衛計画の大綱（51大綱1976年10月）では、米ソ両国を中心とする東西関係が国際情勢の基調であり、両国が核相互抑止関係から大規模紛争を努めて回避し、相互理解を改善する話し合いが継続されるため、東西間の全面的軍事衝突を引き起こすおそれのある大規模な武力紛争は少ないと見積もっていた。このため、自衛隊の防衛構想は「侵略の未然防止」と「侵略対処」の2つであり、平時において十分な警戒態勢をとりうるるとともに限定的かつ小規模な侵略事態に有効に対処することができる軍事力が最低限必要とされた。海上自衛隊の役割は海上における侵略事態への対応とされ、具体的には外航航路及び内航航路の防護、周辺海域における監視哨戒、海峡防備であった¹²。東西冷戦が激しさを増す昭和56年（1981）になって、鈴木善幸総理の発言により、海上自衛隊は米第7艦隊がインド洋・ペルシャ湾に移動した後は、我が国は周辺数百マイルの範囲とシーレーン1000マイルを防衛する任を担うようになる¹³。

冷戦崩壊を経て策定された平成7年度防衛計画の大綱（07大綱1995年11月）は、世界的規模の武力紛争の可能性が遠のいたかわり、東西冷戦の下で

押さえ込まれていた宗教上、民族上の問題などに起因する種々の対立の表面化、大量破壊兵器の移転・拡散の増大が国際的に懸念される国際情勢を踏まえていた。防衛力の役割について、51 大綱がもっぱら有事を念頭にしたのに対し、07 大綱は「我が国の防衛」を中心の役割として置きつつも、環境の変化によって防衛力はより幅の広い役割を果たすことを求められていると考え、防衛力の役割として「我が国の防衛」に加え、阪神淡路大震災や地下鉄サリン事件の教訓を受けた「大規模災害など各種の事態への対応」と、国際協力業務や国際緊急援助活動への参加、防衛交流の増加を受けた「より安定した安全保障環境の構築への貢献」を挙げた。

平成 16 年度防衛計画の大綱（16 大綱 2004 年 11 月）は、9.11 米国同時多発テロに見られるように国際テロ組織など非国家主体が安全保障上の重大な脅威になっていること、あるいは弾道ミサイルや大量破壊兵器の拡散の進展など新たな脅威や平和と安全に影響を与える多様な事態への対応が、国家間の相互依存関係の一層の進展やグローバル化を背景にして、国際社会にとって差し迫った課題となっていることなどの国際情勢を背景に策定された。16 大綱が規定する防衛力の役割は、07 大綱で筆頭に置いた「我が国の防衛」に換えて「新たな脅威や多様な事態への実効的な対応」を第 1 として、「本格的な侵略事態への備え」「国際的な安全保障環境の改善のための主体的・積極的な取り組み」の 3 つとした。

このように、安全保障政策は国際環境に応じてクローズアップする防衛力の役割を変え、現大綱では平素における取り組みをより重視するようになっている。海上自衛隊が本格的な侵略事態に備えるための作戦は「周辺海域の防衛」と「海上交通の安全確保」で変わりはないが¹⁴、国際情勢の変化に対応して、そのアプローチは平素からの取り組みへと拡大していくべき時期にある。

2. 海上交通の情勢

－有事における線の防衛から平素から行う面の安定確保へ－

海上交通の安全確保は、次の理由によって多国間の協調によって行うべき

性格の作戦へと変化している。

まず、世界の国々が海洋における相互依存関係を深化させ続けている。国連海洋法条約によって世界の海洋のうちどの国の管轄権にも属さない海域は60%に縮小し、エネルギー・ルートのほとんどは沿岸国の権益が及ぶ海域を通っている。国家は依然として国際社会の主要なアクターであることは不変ながら、国家の枠組みを超える 이슈が増加し、またネットワーク技術等の急速な発展は世界のグローバル化を加速し、民族、宗教、領有権等の問題を抱える国家を含め、国家間の相互依存関係を深化させている。

次に、各国商船隊の国際化と海運の自由化がある。我が国の外航海運は、昭和40年代後半から日本商船隊の核となる日本籍船、日本人船員ともに減少を続け、平成18(2006)年には日本籍船は95隻(日本商船隊全体の4%)、日本人船員は2,650人で¹⁵、最低限必要な日本籍船約450隻と日本人船員5,500人に遠く及ばない¹⁶。便宜置籍船の課題は、程度の差こそあれ各国に共通している。また、国際貨物の共同運航方式が定着し始め、海運の自由化が実現されつつある¹⁷。

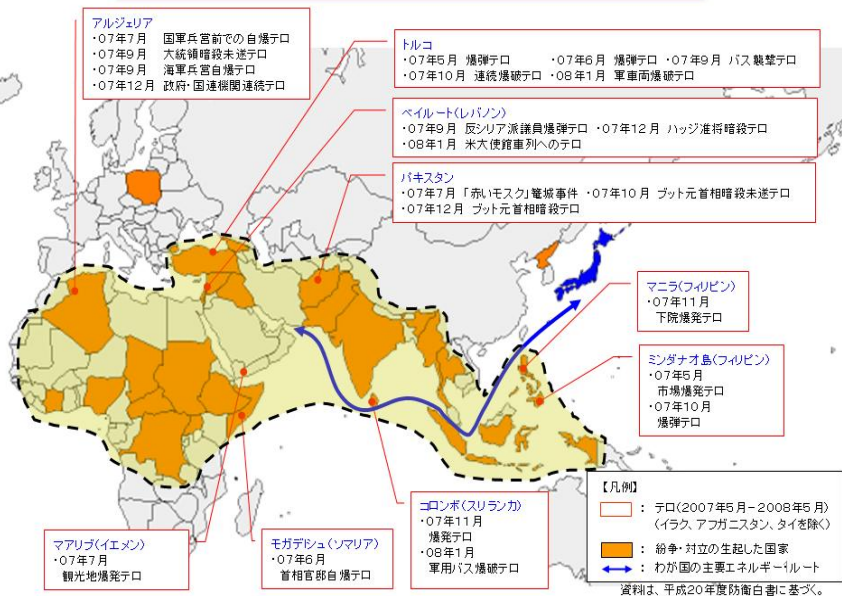
昭和58(1983)年3月15日、政府が国会に提出した「有事における海上交通の安全確保と外航船舶について」とする見解では、日本有事の外国船舶の自衛権は旗国にあるとするものの、我が国有事の際、敵国が我が国向けの物資を輸送する第三国の船舶を無差別で攻撃する可能性を否定できないことから、自衛隊が我が国を防衛するための行動の一環として、個別的自衛権の範囲内で防衛できるとの考えを示した。しかし、外航日本籍船が4%しかない現状では、防護すべき対象は我が国商船よりもむしろ日本の商船隊の大部分を占める第三国商船が中心となっている。

海上交通の安全確保の第2の特徴は、インドや中国の著しい経済発展に伴って資源・エネルギーの戦略的価値が一層高まり、中東から東アジアに海上輸送される資源の大半が通過するホルムズ海峡、マラッカ海峡、ロンボック海峡等への周辺諸国の依存度が高まる一方で、脆弱性が増していることがある。

図Ⅱ-1は、冷戦後に生じた戦争やテロ等の発生地域を示すが、中東から

我が国に至るエネルギー・ルートと重なっている。中東はエネルギー資源の最大の産出地域であるが、安定には長期間を要すると見積もられ、また、スエズ海峡から紅海を経てアデン湾に至る海域を中心としたアラビア半島沿岸海域における武装海賊によって同海域を航行する船舶の保険は約 10 倍¹⁸に高騰しているほか、麻薬の密輸、不法移民、破綻国家の存在等、予断を許さない情勢にある。

図 II-1 世界の主なテロ及び紛争・対立地域



海上交通の安全確保の第3の特徴は、エネルギー・ルートの安定した利用のために平素からの活動が必要になっていること、具体的には海洋の安全保障 (Maritime Security) について世界的な関心の高まりがある。

海洋は、海上交通網の発達や資源開発技術の進歩等により、国家のみならず様々なアクターが海洋に対するアクセスを増加し、海洋権益の確保、海上交通の保護など、海洋における安全保障環境は複雑化している。なかでも、

海洋を介して行われる大量破壊兵器の拡散、海上テロ、海賊、大規模自然災害などは、統治能力の弱い国家を不安定化させ、新たなテロの温床とさせかねない。今後、海洋は国際公共財としての性格を一層強め、海洋の安全で安定的な利用は国際社会共通の利益であるとの認識が定着していくと考えられるが、海洋の安全保障は平素から有事にいたる時間軸において行われる概念であって、実現のためには自国のみならず他国との協力がなければ成り立たない。

米海軍は、平成 19 (2007) 年 10 月に米海兵隊及び沿岸警備隊と合同で「21 世紀のシーパワーのための協調的戦略」¹⁹を発表し、米海軍が進もうとする方向を示した。まず、米国のシーパワーは「戦争における勝利」を前提としながら、本土、市民及び世界に広がる国益を防護するとして「戦争の予防」を重視している。また、兵力配備の重視地域を、西太平洋及びアラビア海／インド洋としているが、これはテロとの戦いを継続する中東地域から東南アジア、東アジアが今後の海洋戦略の関心地域となることを示している。言うまでもなく、この海域は中東・アフリカから東アジアに至るエネルギー・ルートが通っており、我が国の関心地域と一致している。

次に、米海軍は、同盟国や友好国などより多くの国際的パートナーと協力関係を推進し、海洋の安全保障や人道支援、災害対処を行おうとしている。長期化と広域化が不可避のテロとの戦いばかりでなく、平時における人道支援を中心とする作戦への対応についても米国のみでは不十分であり、米国シーパワーの一体性と他国の海洋諸兵力との相互運用性の向上や多国間の協調が戦略成功の鍵としている。とりわけ海洋の安全保障は、平時の海賊対処や人道支援から、テロとの戦いなど烈度の高い事態まで、様々な脅威から国際システムを防護する手段と認識されている。

冷戦期、我が国が想定した海上交通の安全確保は有事が中心の「線（海上交通路）の防衛」であったが、各国の相互依存体制が深化するとともに、平時から安定した海洋の利用が共通の利益と認識される情勢にあって、概念の変更を求められている。具体的な方向性は、多国間で協調して行う海洋の安全保障によって海上交通路を含む海域全体の自由利用を確保する、「面（海

域)の安定確保」による海上交通の確保であろう。

3. 周辺海域の情勢—関与と警戒のバランス—

米国は当面の間は軍事、経済上の超大国として存在するが、長期的な対テロ戦争を継続する中で相対的に国力を低下し、世界は米国の一極支配から徐々に多極化や無極化に向かうとするとの見方がある²⁰。国力が低下するなかで米国が採りうる実効的な選択肢は、同盟国や友好国に一層の関与を求め協調行動によって国際問題を解決することであろう。

米国は中国を責任あるステークホルダー (responsible stakeholder) となるように働きかけることを対中政策の目標としている。また、中国は戦略的な分岐点 (strategic crossroad) にある国家であり、長期的な選択肢として①平和的な国際社会への統合と穏便に競争、②より広い領域で支配的な影響力を行使、あるいは③国の統合や中国共産党の正統性など国内問題解決に内向の3つがあり²¹、将来的には米国の軍事的な優位を崩しかねない軍事技術を配備する潜在的能力が最も大きい国家と考え、中国をアジア太平洋地域で建設的、平和的な役割を演じ、国際社会におけるパートナーとなるよう働きかける一方、そうした働きかが失敗した場合に備える必要があると認識している²²。

中国国内の安定にとって経済の順調な成長が重要な役割を果たしている。そのため、中国は資源・エネルギーの確保に全力を傾注しているが、特に、石油については中東、アフリカ等、多方面からの確保に努め、その80%以上がマラッカ海峡を通過するなど、安定したエネルギー・ルートの使用について周辺諸国と利害が共通している²³。

他方、中国軍の近代化は顕著である。中国海軍は、その近海防御戦略において近海概念を軍事力の及ぶ範囲と定義し、可能な限り遠方の海域で敵の作戦を阻止することを目標に、他国海軍が第2列島線²⁴に至る前の段階から、接近の阻止と海域利用を拒否する能力を向上させている²⁵。また、将来的に空母を保有するための技術の研究と開発を行っており、国是である台湾統一については台湾の独立を阻むためには軍事的介入も辞さないという立場をた

びたび表明している。

極東地域のロシア軍の戦力は、冷戦期より大幅に削減されてはいるが、依然として核戦力を含む相当の戦力が存在している。また、近年、政治・経済力が回復し、特に化石燃料の高騰によって軍事活動の活発化が見られる。米国は、「4年ごとの国防計画の見直し 2006」において、テロとの戦いや大量破壊兵器の拡散阻止のためにロシアと国益を共有しようとする一方、報道の制限、権力の集中などロシアの民主主義の溶解について懸念を表していたが²⁶、平成 20 (2008) 年 8 月に生じたロシア・グルジア紛争とその後のロシアの措置において懸念は現実のものとなった。

中国及びロシアは国際経済に深く取り込まれており、冷戦期のソ連のように直接的かつ切迫した脅威へと変容する可能性は考えにくい。しかし、両国ともに現在の国際システムに平和的に適合し、共存しうるのかについては不透明であり、特に今後の中国の動向には振れ幅があると見積もるべきである。

我が国周辺地域には、分断状態の朝鮮半島、北朝鮮の核開発、中台関係、未解決の領土問題など、伝統的な脅威の種が存在している。海上自衛隊は、防衛交流によって周辺国海軍と信頼関係を深め、軍事力の透明性を促すと同時に、米国と同様、そうした働きかけが失敗した場合に備える十分でかつバランスのとれた防衛の態勢を維持する必要があるだろう。

4. 予想される防衛上の事態様相

現在から見通しうる将来の国際情勢のもとで予想される防衛上の事態は、次のとおり整理できるであろう。

まず、国際社会全体としては、表面的には平和的、友好的な関係を維持しつつ、米国を中心とした国際システムの維持を望む勢力と、これに対抗あるいは修正を望む勢力との潜在的な対立構造を内在し、これに国際テロ組織など非国家主体が絡むものと考えられる。地域紛争、テロ等は引き続き生じ、テロとの戦いや海洋の安全保障に係る取り組みは継続されるであろう。

国際社会が経済を中心として一層の相互依存を深化させる対象年代において、国際システムの安定は自国の安全保障に密接な関係を持つことから、従

来型、すなわち主要な国家同士の全面的な武力衝突の蓋然性は低い。また、仮に国家同士の戦いが生じた場合においても、その規模は限定的かつ短期間になると見積られるほか、情報通信技術等の飛躍的な進歩は作戦テンポを早めるであろう。

大量破壊兵器の拡散、ネットワーク技術の発展は、国際テロ組織に廉価で簡便な攻撃手段を提供するとともに、心理、情報などあらゆる分野が戦場となる可能性がある。

このように、国際社会は不安定・不透明な要因を内在する状態が常態化することが見込まれるとともに、防衛上の事態が生起する場合には、その多くが突発的なものとなる傾向が強まり、ほとんど準備をしないままに対応することとなる。したがって、平素から地域の平和安定化への取り組みがこれまで以上に重要となり、また保有する兵力（資源）で迅速に対処できる態勢を確立していくことが必要となろう。

他方、生起事態に対する武力行使の一般的な態様としては、自国のみの独力対処、同盟による対処のほか、国連や有志連合により対応する機会が拡大する可能性がある。また、紛争予防や復興支援を目的とした軍事力の使用は今後とも重視され、その機会は増すであろう。

海洋における防衛上の事態様相としては、海洋資源への関心の高まりによって、海洋権益や島嶼の領有をめぐる偶発的な軍事衝突の発生、紛争による国際海峡を含む周辺海域の治安悪化、弾道ミサイル発射、海上におけるテロ行為等が考えられる。特に、中東から我が国に至る海上交通路の周辺地域には、国家間の対立構造や宗教上の対立構造など伝統的な不安定要因が存在するとともに、経済危機や大規模自然災害、感染症の拡大によって容易に国内治安が悪化しやすい統治能力の弱い国家があるなど、国際テロ組織が勢力を拡大しやすい「柔らかな下腹」となっていることから、地域の安定のための取り組みの機会の増加が見込まれる。

このような事態様相を踏まえれば、平素から国際的な安全保障環境を改善する取り組みを積極的に推進するとともに、紛争の予防について、日米同盟を基軸に価値観を共有する国々との連携を強化しつつ、我が国の周辺地域や

主要な海上交通路周辺での取り組みを強化していく必要がある。

Ⅲ 海上自衛隊の目標及び戦略

1. 海上自衛隊の目標

16 大綱では、安全保障の目標を、「我が国に直接脅威が及ぶことを防止し脅威が及んだ場合にはこれを排除するとともにその被害を最小化すること」及び「国際的な安全保障環境を改善し我が国に脅威が及ばないようにすること」の2点としている。次に、この安全保障の目標を達成するための防衛力の役割を、前述のとおり「新たな脅威や多様な事態への実効的な対応」「本格的な侵略事態への備え」「国際的な安全保障環境の改善のための主体的・積極的な取り組み」の3つとした。

弾道ミサイルを含む新たな脅威や多様な事態は、平素から存在する脅威であり、起こりうる事態である。この脅威及び事態から、安全保障の目標である「我が国に直接脅威が及ぶことを防止し脅威が及んだ場合にはこれを排除するとともにその被害を最小化すること」を達成するためには、我が国周辺海域において平素から警戒監視等を怠らず、事態の生起を抑止するとともに、事態に速やかに対応できる態勢を維持する必要がある。また、この態勢を可能とする海上防衛力は事態に有効に対応できる適切な機能と規模が必要である。

一般に海軍力は平時から国際法上の各種特権を有し、自国の主権を代表して自由に行動し、周辺国の権益を損なうことなく所要の海域を利用でき、状況に応じて所要の国家意思を示すことができる。また、長期間の行動を可能とする自己完結性を持ち、自国の周辺海域や遠方の海域において平素から有事の長い時間軸の中で国家目的達成のための幅広い選択肢を提供できる。この特性は海上自衛隊も基本的に同じである。

我が国の安全保障の第2の目標である「国際的な安全保障環境を改善し我が国に脅威が及ばないようにすること」のため、防衛力は「国際的な安全保障環境の改善のための主体的・積極的な取り組み」の役割を担う。海上自衛隊の役割は、上記の海上自衛隊の特性を活用して、我が国の脆弱性である海

外貿易と海上貨物輸送を防衛するため、主要な国際システムの維持や海上交通の安全確保について、平素から関係国と協力し取り組んでいく必要がある。

これらを踏まえれば、我が国の安全保障の目的を達成するための海上自衛隊の目標は、次とすることが適当であろう。

- ① 我が国周辺海域の防衛
- ② 海洋利用の自由の確保
- ③ より安定した安全保障環境構築への寄与

2. 目標達成のための戦略

この目標を達成するためには、海上自衛隊自身の努力のほか同盟国や価値観を共有する国々の海軍、並びに地域及び国際社会全体との協力が不可欠である。特に、米海軍はテロとの戦い、我が国周辺海域の安定の確保など基本的に利害を共有しているため、海上自衛隊と米海軍の共同連携はすべてにおいて基盤とすべきである。

表Ⅲ-1 海上自衛隊の戦略

目標 \ 戦略	関与戦略 Commitment Strategy	対処戦略 Contingency Response Strategy
我が国周辺海域の防衛	紛争等を未然に防止するため、平素から日本の国土、周辺海域及び海上交通路における取組 (Ⅲ-3-(1)項)	抑止が破綻した場合に速やかに脅威を排除するための取組 (Ⅲ-4-(1)項)
海洋利用の自由の確保	平素から主要なエネルギー・ルート周辺の海域及び地域における取組 (Ⅲ-3-(2)項)	抑止が破綻した場合に主要なエネルギー・ルート周辺において速やかに脅威を排除するための取組 (Ⅲ-4-(2)項)
より安定した安全保障環境構築への寄与	上記2項目に加え、トランスナショナルな問題への取組 (Ⅲ-3-(3)項)	

ここで、予想される事態様相に対して、海上自衛隊の目標を達成するための戦略を「関与戦略」と「対処戦略」の2つとして論を進める。

関与戦略は、海上自衛隊が平素からの取り組む事項及び方針であって、米海軍との共同連携を基盤として、我が国の周辺海域に所要の態勢を維持し、紛争等を未然に防止するとともに、関係国と連携して海洋利用の自由の確保に努めることが主体となる。この際、特に我が国から中東に至る海上交通を安定的に維持するため利害を共有する関係国と協調して取り組むことになる。併せて、脅威の顕在化を防止し、より安定した安全保障環境を改善するため、主として海洋を通じた活動に努めることを主眼とする。

対処戦略は、抑止が破綻し脅威が我が国に及んだ場合の実施事項及び方針であり、速やかに脅威に対処し排除することを目的とするものである。

3. 関与戦略 (Commitment Strategy) —主として平素からの活動—

専守防衛政策のもと、我が国は侵略の未然防止に力点を置かねばならない。

関与戦略は、第1に、防衛上の事態を抑止するため我が国に有利な環境を平素から構築しようとする戦略である。一般的に、海軍は平時の任務が極めて重要であり、それが存在理由の一つともなっている。敵と味方が明確であった冷戦時代とは異なり、流動化しつつある国際情勢では、我が国に有利な環境を戦う前に構築しておく重要性はさらに高まる。ひいてはこれが「戦わずして勝つ」ことにつながっていく。(Ⅲ-3-(1)項)

海上交通の安定した利用や海底資源開発、漁業など海洋における諸活動の自由は、平素から確保される必要があり、それは日米共同訓練や、価値観を同じくする国々の海軍との防衛交流や海洋の安全保障に対する多国間協調の取り組み等への主体的な参加によって直接的、間接的に達成されることになる。本来、地域の海洋の安全保障は沿岸国の努力に期待すべきであるが、海上貨物輸送の国際化が進展し、国際テロ組織など非国家主体の活動が広域化する一方で沿岸国がその責務を十分に果たし得ない場合が想定されるなど、各国が協調して対応せざるを得ない時代になっていることは前述のとおりである。

海洋利用の自由の確保は、我が国周辺海域から東南アジアを通り中東に至るエネルギー・ルートの周辺海域を対象に行うことになるが、全部をひとくくりで扱うのではなく、地域情勢に応じ、北東アジア地域、東南アジア地域、南アジア地域、そして中東地域の 4 つに区分して扱うことが適当であろう。(Ⅲ-3-(2)項)

より安定した安全保障環境の改善は、上記 2 つの関与戦略と表裏一体あるいは相互補完の関係にある。換言すれば、国土及び周辺海域の防衛や海洋利用の自由の確保に取り組みれば、それは安全保障環境の改善となり、逆に安全保障環境の改善に取り組みれば、それが周辺海域の防衛や海洋利用の自由の確保につながるということである。(Ⅲ-3-(3)項)

(1) 我が国周辺海域の防衛

我が国周辺地域には伝統的な脅威の種が存在している。これらに対応し、より堅固な抑止力を維持していくためには、米海軍と作戦構想等を共有し、装備や手順の共通化を図り、共同訓練等を通じて相互運用性を向上させていく必要がある。

突発的事態に迅速に対応でき、また事態のエスカレーションを防止するためには、海底から宇宙空間に及ぶ情報・警戒・監視能力 (ISR 能力) が不可欠である。このため、国内関係機関と協力しつつ、平素から我が国周辺海域を警戒監視する態勢 (ISR) を強化し、弾道ミサイル発射、テロ、不審船等、各種の事態等の兆候を適時適切に把握していく必要がある。

この際、現在の情勢を踏まえれば、東京、グアム島、台湾を結ぶ三角形の海域 (TGT 三角海域) は、我が国を含む東アジア地域の平和と安定にとって鍵となる海域と考えられる。

まず、中東や東南アジア地域からの石油、天然ガスを搭載した商船隊のほとんどは、バシー海峡を東航、あるいはフィリピンの東方を北上し、この海域を通過して我が国や朝鮮半島、極東ロシアへと向かう。特に、我が国にとっては本州に向かう海上交通路が収束する海域であり、生存と繁栄のための三角海域と位置づけられる。

第2には、軍事的な観点からの重要性である。在日米軍の再編によって沖縄駐留の海兵隊の実動部隊がグアムに移駐する。米国はグアム島をアジア太平洋地域の戦略拠点にするべく基地施設の拡充を進めているが、在日米軍とあわせて在韓米軍の再編と縮小が進めば、我が国有事や東アジアの混乱に際し、米本土からの東アジアへの戦力投入のための中継基地として沖縄やグアム島の戦略的価値は飛躍的に高まると予想できる。つまり、この TGT 三角海域は、米軍にとって東アジアに戦力を投入するための洋上の橋頭堡にも例えられるべき重要性をもっていると考えられる。

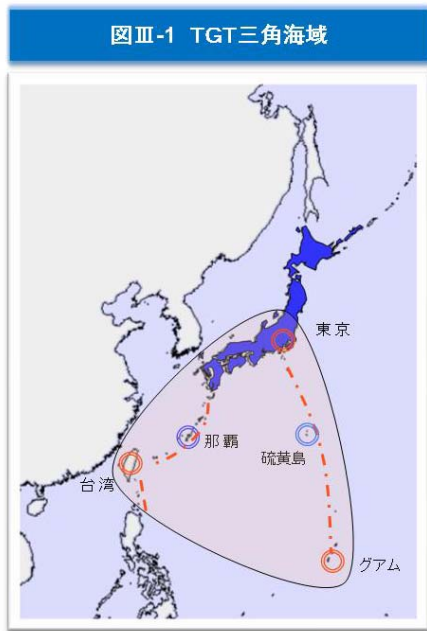
この三角海域を平素から自由に利用可能な状態に維持するためには、日米共同を基本として海上自衛隊と米海軍の双方が当該海域への関与（コミットメント）を継続することになるが、なかでも間断のない重層的な ISR の実施は、防衛上の事態を抑止する意味からも極めて重要である。

その一方で、中国を含む周辺諸国海軍との間で共同訓練を含む防衛交流を推進し、相互理解の促進や信頼関係を強化するとともに軍事的透明性の向上を図っていくことも重要である。

（2）海洋利用の自由の確保

海上交通路が国際公共財と認識され、平素から諸外国と協力して安全確保を実施する時代になっている。我が国にとって安定した海上交通の確保は国家存立の基盤とも言える。

海上交通を確保する手段は、国内の関係機関や海上交通路の周辺諸国の海



軍等との協力のもと、海賊多発海域における船舶護衛など即効的で直接的な手段のほか、国際協調により地域や海域全体の平和と安定を確保し間接的に海上交通を防護する方法は、漢方薬的な効果が期待できるとともに、関係国との関係強化の点からも実効性が高い。

具体的には、我が国外交当局との密接な連携のもと、中東に至るエネルギー・ルートが貫通する地域における海洋の安全保障への主体的な参加や、共同訓練など防衛交流を深化させることによって友好と信頼関係を増進するなど、我が国の外交施策との統合的な努力が必要となる。

ア 北東アジア地域

我が国周辺海域において、周辺国は海洋権益への関心を高めている。特に、東シナ海では日中韓3カ国が海底資源や漁業権益等をめぐる交渉を継続している。今のところ我が国の漁業活動や海底資源開発に対する関係国の干渉や摩擦が発生する可能性は高くないが、安定を維持するため、米海軍や海上保安庁、その他の国内関係機関との共同によるISR態勢を強化していくことが肝要である。

北東アジア地域は、世界各地から我が国に至る海上交通路が収束する地域である。この地域は、海賊・テロ等の非国家主体等の活動は希薄である反面、伝統的な不安定要因が存在している。したがって、この地域では機会あるごとに米海軍との共同訓練を実施し、警戒監視や諸訓練を通じたプレゼンスを主要海域に継続的に維持することによって安定の確保に努め、同時に防衛交流を活発化して域内諸国との相互信頼醸成を促進していく必要がある。

イ 東南アジア地域

東南アジア地域の地理的な概念はバシー海峽以南の東南アジアとオセアニアであり、主要な海上交通路が貫通する海洋交通の要衝である。この地域にはイスラム武装組織の拠点化やテロ行為、武装海賊など多数の不安定要因が存在している。中国や韓国など中東からのエネルギー資源に依存している国家にとっても、この地域の平和と安定の継続は死活的に重要である。

域内の各国は、域外諸国を含む2国間あるいは多国間による地域安定化のための取り組みを重層的に実施し、秩序の維持に努めている²⁷。一部の国家を除き、各国ともに米国など域外大国の介入には警戒心を崩さず、軍隊の受け入れには慎重であるが、米豪を含む多国間の枠組みでのPSI訓練や海洋安全保障への取り組みは徐々に広がりつつある。

したがって、この地域では我が国と価値観を同じくする国家との協調を基軸としつつ、すでに海賊対処の取り組みに参加している海上保安庁など国内の諸機関との連携をとりながら統合された関与を行い、またこうした関与の取り組みを通じて、域内海軍の能力構築（キャパシティ・ビルディング）に貢献し、当該地域に存在する重要な海上交通路の安全を確保していく必要がある。

ウ 南アジア地域

南アジア地域の地理的な概念は、マラッカ海峡西口から中東に至るインド洋地域である。この地域の西側ではテロとの戦いが進行中であり、一部ではイスラム原理主義の先鋭化が収まらず、国境紛争の存在など多くの不安定要因がある。また、経済発展に伴って軍事力の増強が著しく、核開発や弾道ミサイル技術の拡散とともに新たな不安定要因となる可能性がある。他方、地域の安定化のための取り組みも進んでいる。パキスタン海軍はテロとの戦いにイスラム教国として唯一参加するとともに多国間海軍演習を主催している。また、インド海軍は多国間海軍訓練を主催するとともに周辺地域の安定化のためにインド洋海軍シンポジウム（IONS：Indian Ocean Naval Symposium）を創設するなど、新たなイニシアティブを発揮しつつある。近年、国力を急速に増大させつつあるインドはこの地域の安全保障の中心的役割を担う可能性が高い。

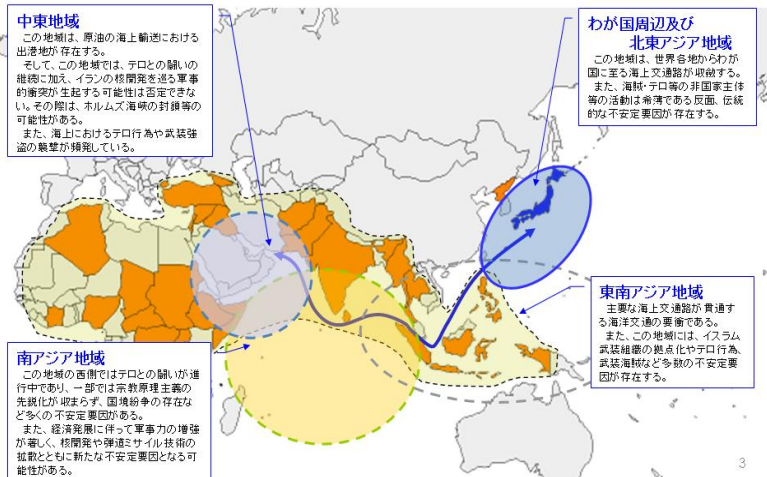
したがって、この地域への海上自衛隊の関与は、まずは多国間演習への主体的かつ継続的な参加から始め、あらゆる機会を活用し航空機や艦艇の訪問を重ねながら徐々に深化していくことが適当であろう。

エ 中東地域

中東地域においてテロとの戦いは長期化の様相を呈している。イランの核開発をめぐる、ホルムズ海峡の封鎖等の事態が生起する可能性も否定できない。また、域内にはイスラム原理主義グループ等の活動も活発であり、小型高速艇を使った海上におけるテロ行為や、パレスチナ関連で地域情勢が悪化する可能性など多くの不安定要因がある。アラビア半島東岸からマンデブ海峡を通過しスエズ運河にいたる海域はソマリアを根拠地とする海賊の襲撃が頻発している。

中東地域の西側に広がる地中海では、中東地域を挟む形で、NATO 諸国海軍がテロとの戦いのための作戦（Operation Active Endeavor）を継続中であるため、この地域への関与は OEF 有志連合とともに NATO 諸国との連携が鍵となると考えられる。したがって、海上自衛隊は、我が国の外交的立場は欧米とは異なることを踏まえつつ、NATO 諸国、有志連合参加国及び域内諸国との関係を発展させる形で、また練習艦隊等による艦艇訪問などを通じて徐々に関与を拡大していくことが適当であろう。

図Ⅲ-2 関与戦略における4つの関心地域の特性



(3) より安定した安全保障環境構築への寄与

地域紛争あるいはトランスナショナルな問題への対応は、国際社会が協調・協力して実施する動きが定着しつつある。海上自衛隊は、国際平和協力活動に基づく被災地に対する海からの物資等の輸送、陸自兵力の輸送、医療支援、情報収集活動など、艦艇の特質を生かした様々な支援を提供できる。こうした活動は、テロの温床となっている地域を縮小させる効果が期待できるため、他の関与戦略と統合的に組み合わせていくことが適当である。

また、練習艦隊の寄港や随時の外国訪問、あるいは常々実施している二国間・多国間共同訓練や人的交流などの防衛交流は、すべてが安全保障環境の構築に寄与するため、戦略性をもって実施していく必要がある。

4. 対処戦略 (Contingency Response Strategy) - 侵略への対処 -

海上自衛隊の本質は「有事において実力をもって戦うこと」である。海上自衛隊は、安全保障の目標である「脅威が及んだ場合にはこれを排除するとともにその被害を最小化すること」を達成するために、統合運用のもと、積極的に対処を行っていく。具体的には「我が国周辺海域の防衛」(Ⅲ-4-(1)項)、及び「海洋の自由利用の確保」(Ⅲ-4-(2)項)の2つとなろう。

(1) 我が国周辺海域の防衛

我が国に対する侵略事態は、大なり小なり海を介して行われる。また、海洋権益あるいは領土の主権をめぐる武力衝突や周辺国で生起した事態が我が国に波及する事態も考えられる。

対処は日米共同を基本とすることになるが、初期段階の小規模な事態に際しては直ちに日米安保が発動されない可能性を考慮し、局地的かつ小規模な武力衝突には独力で対処できる態勢を維持する必要がある。

具体的には、我が国周辺海域に ISR 態勢を強化し、重要な港湾や海峡部における機雷監視を実施するなど、侵略事態等の兆候の早期察知に努める。事態が生起したならば、エスカレーション防止に配慮しつつ、敵の機先を制するごとく兵力を機動的・集中的に運用して事態を沈静化させることになる。

また、基本的に戦略守勢を堅持するが、軍事的優勢を獲得するため、個々の作戦では主導を取って、必要時に所要の海域をコントロール（制海）できる態勢を維持する。この際、重要な海峡や航路帯の防護や TGT 三角海域を中心とする西太平洋の制海確保、特に潜水艦脅威の排除は、米海軍との共同作戦にとって不可欠と考えられる。

（２）海洋利用の自由の確保（海上交通の確保）

我が国に対する侵略事態がある場合も、最低限、国民の生存に必要な物資の輸送は継続させなければならぬ。

有事における海上交通の安全の確保は、従来と同じく、商船隊の保護や米軍の支援基盤の確保を目的に我が国周辺海域を中心として実施し、我が国周辺以外の地域の情勢の悪化などによって海上交通の安定利用が阻害される事態については、政府方針のもと、海上自衛隊部隊を派遣するか、あるいは平素からの関与戦略により構築してきた信頼関係を最大限活用し、関係国の協力を得て海上交通の安全を確保していく。

5. 今後の海上自衛隊の態勢

これまで述べてきた戦略を実現するためには、海上自衛隊はどのような態勢を構築していくべきであろうか。海上自衛隊の将来像を描けば、次のとおりであろう。

まず、関与戦略を実施するためには、国際災害救援業務などその都度対応すべき任務は別として、平素から長期にわたる海外活動が前提となる。不朽の自由作戦における海上阻止活動（OEF-MIO）を例とするように、不安定要因の除去に時間がかかる海洋の安全保障やテロとの戦いについては、年単位の作戦が継続されるであろう。こうしたオペレーションを可能とするために、海上自衛隊は長期間の外洋展開能力を発揮できる足腰の強い態勢を構築していく必要がある。

我が国周辺における ISR は、あらゆる空間で、重層的に、間断なく実施する累積効果によって達成できるものであり、そのためにはデータベースの蓄

積と活用ができる態勢もあわせて整備する必要がある。

一方、対処戦略では、米軍との共同作戦能力を向上させ抑止力の強化を図るとともに、突発的に生起する事態に迅速に対応できる即応態勢が何より肝要であり、そのためには精強・即応という海上自衛隊の伝統を今後も維持していかなければならない。

また、統合運用の観点から、特に陸空自衛隊の人員及び装備の高速長距離輸送や、輸送艦や大型護衛艦によって民間航空機を含む各種航空機を運用する態勢など、防衛力の統合的な運用を可能とする態勢を構築していく必要がある。

IV 防衛力整備の方向

海上自衛隊は創設以来、有事への対応を念頭に置き、また太平洋戦争の教訓を反映し、対潜水艦戦と対機雷戦を重視しつつ防衛力整備を進めてきた。こうして造成された防衛力は、やがて攻勢作戦は米軍が受け持ち防務作戦は海上自衛隊が受け持つ関係となり、日米が相互に補完し合う、いわゆる盾と矛の関係を形成するに至り、その結果として海上自衛隊と米海軍との緊密かつ強固な関係は日米同盟の下支えであり核心であると高く評価されてきた。我が国の地理的環境や経済的特性を考慮すれば、今後も海上自衛隊の表芸として、優れた対潜水艦戦能力と機雷戦能力を維持し続けることの重要性に変わりはない。

また、今後、海上自衛隊は関与戦略と対処戦略の実効性を確保するために、有事への備えを確実にするとともに、平素から我が国周辺海域でISRを重層的に実施し、併せて安定した国際環境の構築のために海外において活動する機会の増加への対応を考えていかなければならない。

こうした態勢を可能とするため、今後の海上防衛力の整備が重視すべき分野は次の3点となろう。

- ① 拡大する任務への対応
- ② 米軍との有機的かつ効果的な共同作戦
- ③ 円滑な統合運用

今後の海上自衛隊の防衛力整備では上記の3分野に効果的に資源を投入する必要はあるが、限られた資源を効率的かつ効果的に使用するために、特に次の3つの機能とそのための人材の育成を重視すべきであろう。

1. C4ISR 機能

C4ISR 機能は、現代戦に勝利する上で必要不可欠な要件である情報優越を確保するために特に重視する。また、C4ISR 機能は平素から我が国周辺海域で実施するISRの基盤であり、また各レベルの指揮官が実施する指揮統制の基盤でもある。特に、グレーな段階の国際情勢における作戦や不審船対応など、政治的に機微な作戦では現場と上級司令部が同一の作戦画面（COP: Common Operational Picture）を共有しつつ密接に連携する必要があることから、指揮統制系の強化は最優先で実施する必要がある。

2. 対潜水艦戦機能

我が国周辺地域のみならず、我が国から中東に至る海上交通路の周辺において潜水艦の保有が進んでいる。我が国の安全保障上の最大の脆弱性の一つは海上貨物輸送へのほぼ100%の依存体質であり、潜水艦は最大の潜在的脅威である。また、海上交通路及び周辺海域の安全確保は、米軍の来援を確実にすることにつながる。1990年代後半、不審船対応など新たな任務へ対応するため、対潜水艦戦能力の改善には十分に意を払ってこなかった時期があったが、今後は人材育成から部隊運用、研究開発まで、総合的な能力向上を図っていく必要がある。

3. 洋上における後方支援機能

我が国の防衛上の事態に際し、海上自衛隊は陸空自衛隊の人員及び装備の輸送に責任を持つ。また、国土に防衛上の縦深に乏しく、日本全域が弾道ミサイルの射程内に置かれる可能性を考慮すれば、陸上基地基盤の脆弱性の補完の観点から、航空機を含んだ整備・補給機能、医療機能、統合指揮所機能など、洋上における基地機能（Sea Base 機能）が海上自衛隊に必要である。また、この機能はトランスナショナルな不安定要因や大規模災害へ対応し、国内外に長期展開する場合にも有用である。

4. 人材の育成・能力発揮

海上自衛隊の任務が多様化・国際化し、また装備が高度化している今日、部隊として高い実力を維持するためには、隊員には明確な目的意識と強い使命感、そしてプロフェッショナルな技能の保持がより求められている。

海上自衛隊は、新たな時代の安全保障を支える得る人材を確保し、育て、多様な任務に適切に対応していく必要があるが、そのためには、装備と人のバランスを図り、教育を充実するとともに活気みなぎる組織を構築する様々な工夫を行っていく必要がある。

おわりに

海上自衛隊は、冷戦後の不透明な国際環境という深い霧の中で、我が国防衛のフロントラインは常に海上自衛隊が守るという自覚と矜持をもって、休むことなく活動を続けてきた。しかし、徐々に拡大してきた装備と人的基盤の不均衡など、是正されないまま置かれた様々な問題は、やがて海上自衛隊の存立意義の揺らぎへとつながっていった。

本論文は、こうした問題意識から、まず基本に立ち返って海上自衛隊の本質を確かめたあと、海上自衛隊の目標を導き、その実現のための戦略を関与と対処の2つに置いて考察を進めてきた。

四面を海で囲まれ、資源や食糧の大部分を海外に依存している限り、海上自衛隊にとって我が国周辺海域の防衛と海上交通の保護という2つの役割は不変であり、直接侵略及び間接侵略に対して我が国を防衛する、最後に国を守るべき盾であるという自衛隊の本質にはいささかの変化もない。そのためには精強であり、有事即応であることは変わらずに重要であり、またそのためには訓練精到でなければならない²⁸。

加えて、我が国の平和と発展は安定した海上交通を含む経済システムによって担保されており、経済システムの安定は国際環境の安定によって担保されているなかで、経済システムの国際化が進み、その安定が世界各国に共通する利益と認識されるようになっている現状を考えれば、海上自衛隊の本質を堅持しつつも、目的を達成するためのアプローチを現状に適応した方法へ

と進化させていくことが必要となっている。

具体的な方向は平素からの取り組みの強化であり、海上交通の安全確保を例とすれば、多国間で協調して行う海洋の安全保障によって海上交通路を含む海域全体の安定を確保する方法であろう。

海上自衛隊は、創設以来 50 有余年にわたって我が国の生存と繁栄を国内外で守り続けてきた伝統を誇りとし、今こそ自信を持って新たな時代に向かって歩み出すときである。

間もなく、防衛省では新たな中期防衛力整備計画の策定に向け議論が活発化する時期となる。波濤の読者には拙稿を踏み台として、将来の海上自衛隊の姿についてそれぞれ思索を深め、思うところを波濤紙上で戦わせてもらいたい。中村梯次海幕長の離任の言葉にもあるように、伝統は後に続く者達の創造の連続によって造られていくものである。

「高木惣吉先生は（中略）伝統は創造の連続でなければならぬことを説かれた事があります。今日の海上自衛隊にも 25 年の歴史があり、旧海軍の遺産を受け継いだ先人、苦心の結晶とも言うべきものでありますが、後に続く諸君がその形を追うことなく流転する現実の情勢に即し、創造の連続をもって国民の負託に応えうる海上自衛隊を発展させるよう心から祈ります。そしてあるべき姿への改善について決して性急であってはならず、また悲観も落胆も無用であります。」²⁹

(注) この論文は個人の意見であり、防衛省、海上幕僚監部の意見を代表するものではない。

¹ 中村梯次『離任にあたり講話』1977.8.31。

² 防衛省改革会議『報告書－不祥事の分析と改革の方向性－』2008.7.15, 3-4 頁。

-
- 3 防衛庁防衛研究所戦史室『戦史叢書 海上護衛戦』朝雲新聞社, 1971.5.30, 504-560 頁。
- 4 財団法人日本殉職船員顕彰会ホームページ<<http://www.kenshoukai.jp/taiheiyo/taiheiyou01.htm>> (2008年9月30日アクセス)
- 5 資源エネルギー庁『平成19年度エネルギーに関する報告(エネルギー白書)』2008.5.27, 124-143 頁。
- 6 農林水産省大臣官房食料安全保障課『食糧需給表平成19年度』2008.5。
- 7 農林水産省国際部国際政策課『農林水産物輸出入概況2007年(平成19年(暦年)確定値)』2008.5.21, 33 頁。
- 8 国土交通省『平成19年度国土交通白書』2008.5.12, 147 頁。
- 9 防衛庁防衛研究所戦史室『戦史叢書 海上護衛戦』504 頁。
- 10 海上幕僚監部防衛部『朝鮮動乱特別掃海史』別冊第2, 1961.2.1, 1-5 頁。
- 11 国土交通省『平成19年度国土交通白書』147 頁。
- 12 防衛庁『日本の防衛 昭和52年7月』47-87 頁。
- 13 詳しい経緯は、阿川尚之『海の友情』中央公論新社, 2001.2.15, 217-220 頁, あるいは五百旗真『日米関係史』有斐閣ブックス, 2008.3.31, 264-265 頁参照。
- 14 例えば、防衛庁『平成20年度版日本の防衛』167-173 頁。
- 15 国土交通省『平成19年度国土交通白書』147 頁。
- 16 国土交通省交通政策審議会海事分科会ヒューマンインフラ部会『海事分野における人材確保・育成のための海事政策のあり方について(答申)』2007.12, 4 頁。
- 17 村田良平『海洋をめぐる世界と日本』成山堂書店, 2001.10.8, 101 頁。
- 18 2008年9月11日時点, アデン湾を通過する貨物輸送の保険料は1年前に比べて10倍になったとの報道がある。(“Shipping insurance cost soars with piracy surge off Somalia,” TIMESONLINE, September 11, 2008. (<http://business.timesonline.co.uk/tol/business/industry_sectors/banking_and_finance/article4727372.ece/> (2008年9月30日アクセス))
- 19 *A Cooperative Strategy for 21st Century Seapower*, October 2007.
- 20 例えば, リチャード・N・ハース “アメリカの相対的衰退と無秩序の到来”『論座』2008.6。
- 21 Office of the Secretary of Defense, *ANNUAL REPORT TO CONGRESS The Military Power of the People's Republic of China 2005* (July 19, 2005), pp.7-8.
- 22 *Quadrennial Defense Review Report* (February 6, 2006), p27.
- 23 Office of the Secretary of Defense, *ANNUAL REPORT TO CONGRESS The Military Power of the People's Republic of China 2008* (March 3, 2008), p.12.
- 24 日本から伊豆諸島, 南方諸島, マリアナ諸島を通りグアム島に至る列島線。
- 25 *ANNUAL REPORT TO CONGRESS The Military Power of the People's Republic of China 2008* (March 3, 2008), pp.22-23.
- 26 *Quadrennial Defense Review Report* (February 6, 2006), p29.
- 27 例えば, マラッカ海峡に面したマレーシア, インドネシア, シンガポールの3国が共同で開始したMALSINDO Patrol, 及び「アジア海賊退治協定ReCAAP」がある。
- 28 『中村悌次オーラルヒストリー下巻』防衛庁防衛研究所, 2006.3.31, 262 頁。
- 29 中村悌次『離任にあたり講話』。